

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)				補助対象 外経費 (A)－(B)	効 果	
					国庫補助額 (C)	交付金充当額 (D)	起債額 (E)	その他 (F)			
1	疾病予防対策事業費等補助金	介護福祉課	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①新型コロナウイルス感染症の流行下における高齢者へのPCR検査費用を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、新型コロナウイルス感染症の重症者の増化防止を図る ②事業に係る費用5,305,200円から個人負担額1,500,000円及び国庫補助額1,737,000円を差し引いた額 ③検査委託料16,500円×300件 役務費84円×300件、2,200円×150件 ④行方市在住の65歳以上の高齢者	516,020	516,020	200,000	211,020	0	105,000	0	無症状で検査を希望する高齢者、基礎疾患を有する者へのPCR検査費用の一部助成を実施することにより経済的な負担軽減並びに不安の軽減につながった。 ・単価 16,500円(6～1月) ・単価 15,000円(2月～) ・65歳以上の高齢者 26件 ・基礎疾患を有する者 5件
2	行政手続等押印見直し業務	総務課	①行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、行政サービスの効率的・効果的な提供に資する。 ②行政手続等の書面規制、押印、対面規制の見直し基準等の作成支援業務を交付対象経費とする。 ③見直し基準作成支援業務として、委託料2,860千円を計上 ④市役所	2,860,000	2,860,000	0	2,860,000	0	0	0	[行方市行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直し基準]を策定。押印規制の見直しに係る全庁調査を行い、条例、規則、訓令、告示等を合わせて、294例規、2,858項目を洗い出し、その中から1,144項目について、押印の見直し等に係る改正を行うこととした。これにより令和4年度以降、行政手続のオンライン化が図られ、感染防止対策が期待される。
3	公共的施設安全向上事業(庁舎等)	財政課	①庁舎等内での新型コロナウイルス感染拡大防止に必要なとなる措置を講じ、感染及び感染拡大予防を徹底する。 ②感染防止対策に必要な工事等 ③庁舎内トイレ洗面台自動水洗化工事費 150万円 公共施設等抗除菌ウイルスコーティング施工 250万円 庁舎用消耗品 90万円 庁舎用備品 200万円 ④市公共施設	6,493,509	6,493,509	0	4,375,972	0	2,117,537	0	自動水栓化やオートディスペンサー設置による設備等への接触機会の削減や、接触を回避することが困難な箇所(ドアノブ、窓口カウンター、トイレ内設備等)の抗菌コーティングを実施し、設備等を介しての庁舎における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図った。

4	緊急時サテライト庁舎開設準備事業	財政課	①サテライトオフィスでの分散勤務を実施したところ、住民情報系(クローズ系)を活用する課から、分散勤務先での使用要望が多く寄せられたこと、また、庁舎内で実施している確定申告を分散勤務先でも受けられるようにする。また課・室間の連携ツールとして導入したインターネット接続用カメラ付きノートPCの活用促進として、市長説明を分散勤務先でも実施できるよう、市長室等へのWi-Fi環境を構築する。 ②以上の目的を達成するための構築費用を対象経費とする。 ③使用料(無線AP)・・・53千円 ・無線AP Wi-Fi利用料 53千円(5箇所/12ヶ月) 委託料(環境整備業務)・・・2,612千円 ・ネットワーク変更作業委託756千円 ・麻生公民館(構築)242千円、北浦公民館(構築)315千円、玉造公民館(構築)303千円、市長室・旧議場・応接室(構築)499千円、北浦保健センター(構築)303千円、情報交流センター194千円 備品購入費・・・1,135千円 ・無線AP購入費用 935千円(5箇所分) ・緊急用ポケットWi-Fi 200千円(20台) ④市役所庁舎、出先機関	1,931,600	1,931,600	0	1,931,600	0	0	0	分散勤務先に住民情報系(クローズ系)端末使用を可能にするため、物理配線の整備、ネットワーク設定作業を行った。また、市長室等へWi-Fi環境を構築することで、課・室間の連携ツールとして導入したインターネット接続用カメラ付きノートPCの活用を促進し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。
5	緊急時庁内会議体制整備事業	財政課	①デジタル化の推進(web会議・ペーパーレス)及びサテライトオフィス等の分散勤務先との連携ツール、会議ツールとして導入整備する。 ②以上の目的を達成するための購入費用を対象経費とする。 ③使用料(ライセンス使用料) 898千円 Microsoft365利用料(部課長用50台分/12ヶ月) 備品購入費 3,883千円 緊急時庁内会議用タブレットiPad128GB(部課長用50台分/12ヶ月・付) ④市役所庁舎、出先機関	4,824,160	4,824,160	0	4,824,160	0	0	0	デジタル化の推進(web会議・ペーパーレス)及びサテライトオフィス等の分散勤務先との連携ツール、会議ツールとして導入整備を行った。 当初iPadを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入荷見込が立たないため、Surface7+を導入した。試用として国から提供されているテレワークシステムをインストールすることで、緊急時の分散勤務にも対応し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。
6	広報広聴事業	政策秘書課	①毎月発行する市報行方の補完として、新型コロナウイルス感染症に特化した臨時号を2回発行する(発行予定:5月・7月)。新型コロナウイルス感染症に関連する情報等についての広報啓発、並びにワクチン接種情報を掲載し、市民の安心安全な生活を構築するために、情報を見やすく確実にお知らせする。 ②印刷製本費 ③印刷製本費 2.06円×22ページ×10,000部×消費税×2回＝998千円(A4版 フルカラー22P) ④市民	704,000	704,000	0	704,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症に特化した臨時号を7月に発行し、支援措置等の関連情報について広報啓発を行った。
7	デジタルドリル整備事業	学校教育課	①コロナ対策として、学校の臨時休業時においても学びを保障するため、家庭等において自主的に学習を進めることができるよう支援サービスを伴うデジタルドリルを整備する。 ②GiGAスクールタブレット端末からアクセス使用可能なクラウド式AI型デジタルドリルの使用許諾に係る使用料を交付対象経費とする。 ③デジタルドリル使用料777,792円×12月＝9,333,504円 ④行方市立小中学校の児童生徒約2,200人	9,178,400	9,178,400	0	9,178,400	0	0	0	・タブレット端末からインターネットを利用して、小学1年生～中学3年生までが、国語、算数(数学)、理科、社会、英語のドリルを、1人1人の理解度に応じて自分のレベルに合った問題が選べ、AIを活用したテスト機能を活用することで、習熟度にあった自主的な学習ができた。

8	公共的空間安全・安心確保事業（公民館図書室等）	公民館	①貸出図書の返却本や貸出本からの感染機会を削減したい。 ②公民館管理事業の備品購入費 ③自立型書籍消毒機の購入費用 （3冊用消毒機本体価格690,000円、諸経費70,000円、保守費用240,000円、消耗品28,000円（消臭抗菌剤、紫外線殺菌ランブー式）計1,130,800円（税込）×2台＝2,261,600円 ④麻生公民館図書室、北浦公民館図書室）	2,262,150	2,262,150	0	2,262,150	0	0	0	麻生・北浦公民館図書室用に図書除菌機を購入し、蔵書の消毒等の効率化が図れた。
9	情報発信拠点施設構築事業	事業推進課	①新型コロナウイルス感染者やその疑いがある方の対応施設として、また、災害等の非常時には、仮設住宅として活用することを目的とした施設として整備し、平時においては、コロナ禍において地方回帰が注目される状況を鑑み、本市の魅力を体感でき、テレワークやワーケーションにも対応した施設を整備する。 ②日本ムービングハウス協会との包括連携協定により提供される住宅の付帯工事費用等。 ③実施設計委託料 1,100千円 指定管理委託料 2,376千円（6月分） 移動式住宅設置工事等 25,893千円（寄附2棟分） 下水道分担金 133千円 ④プロポーザルにより選定された事業者	30,635,000	30,635,000	0	30,635,000	0	0	0	コロナ禍において地方回帰が注目される状況を鑑み、本市の魅力を体感でき、テレワークやワーケーションにも対応した施設を整備した。
10	ECサイト活用事業	ブランド戦略室	①コロナ禍により販売が低迷している、農畜水産物やそれらを使用した特産品を販売するためのECサイト利用料の軽減と販売促進のための各種キャンペーンの実施。 ②委託料 ③キャンペーン費用 3,500千円 事務費等 500千円 ④行方市まちづくり推進機構を想定	3,993,000	3,993,000	0	3,993,000	0	0	0	・ECサイトの利用料軽減と販売促進に役立てることができた。
11	地域資源ブランディング事業	ブランド戦略室	①コロナ禍により販売が低迷した農畜水産物のブランディングを図り販売促進に取り組むことで、農畜水産物の価値を高める生産者の所得の向上につなげる。 ②補助金 ③水産物ブランディング 3,000千円 WEB情報発信 2,500千円 特産品PR設備 3,000千円 ④なめがたブランド戦略会議	8,500,000	8,500,000	0	8,500,000	0	0	0	・水産物（シラウオ）のAIを活用した付加価値商品づくりができた。 ・農作物のPR記事をWebサイトに掲載できた。 ・特産物を紹介するHPを作成できた。 ・移動焼き手機の購入によりPRの幅が広がった。
12	事業者経営支援金	商工観光課	①長引くコロナ禍の中で、事業の減収している事業者へ支援金を給付し、事業の経営、継続の下支えとする。 ②令和元年度と2年度の申告書の収入額を比較し、年間20%以上の減収及び 減収額が、1,000万円以上…50万円 200万円以上～1,000万円…25万円 ③50万円×20件＝10,000,000円 25万円×80件＝20,000,000円 ④業種を問わず、市内に事業所を有する者又は市内在住の事業主で、これまでに新型コロナウイルス感染症対策に係る市の補助金の給付を受けていない者	18,750,000	18,750,000	0	18,750,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した事業者へ事業資金として支援金を支給し、事業者支援を図ることができた。 【法人】 500,000円 17社 【個人事業者】 500,000円 9事業者 250,000円 23事業者

13	保育施設等従事者慰労金交付事業	こども福祉課	①保育所、認定こども園、放課後児童クラブ及び降園後保育に携わる職員等に対し、慰労金を給付することで謝意を表する。 ②慰労金 ③保育所等従事者 20,000円×205人、放課後児童クラブ等従事者 20,000円×50人。 ④保育所等従事者	5,240,000	5,240,000	0	5,000,000	0	240,000	0	国からの慰労金の支給対象外の業務に従事している職員に対して一人2万円を支給し、国と同等の支援をすることにより、エッセンシャルワーカーの士気を高め、社会機能維持を図ることができた。
14	子育て世帯応援給付金	こども福祉課	①子育て世帯の生活を応援するため、給付金の支給をする。 ②給付金 ③対象児童 @10,000円×3,567人 = 35,670,000円 児童扶養手当受給者加算 @5,000円×210人(R3.4月支給件数) = 1,050,000円 事務経費(郵送料84円×2,500件、210,000円システム委託料 275,000円) ④15歳以下の児童	33,435,892	33,435,892	0	33,000,000	0	435,892	0	15歳以下の児童手当受給対象児童に1人あたり10,000円、児童扶養手当受給対象児童には追加で1人あたり5,000円を支給したことにより、家庭での負担が増加している子育て世帯への経済的支援を図ることができた。
15	行方市シルバー人材センター支援金	介護福祉課	①茨城県独自の緊急事態宣言により、行方市シルバー人材センターと派遣による業務委託している施設を休業したことから、派遣会員の生活の安定を図るため支援金を交付する。 ②令和3年1月18日～2月25日までの休業支援 ③支援金 393,061円 ④行方市シルバー人材センター派遣会員	359,303	359,303	0	359,303	0	0	0	茨城県シルバー人材センター連合会に補助金を支給することにより、派遣会員に対して、休業補償を行った。
16	行方市水道会計拠出・補助	水道課	①上水道の基本料金を減免し、新型コロナウイルスの影響を受けている市民の負担軽減を図る。 ②行方市水道会計に繰出し一般世帯及び事業所等の水道料金基本料(1カ月当たり一般・団体・営業用2,640円 工業用契約水量38円/日)の減免に係る費用を交付対象経費とする。 (7月調定分～12月調定分の6カ月間) ③一般家庭9,980世帯+その他工業用団体用等576事業所基本料金半額6カ月間減免 87,000,000円 ④市水道会計	86,134,340	86,134,340	0	75,200,000	0	10,934,340	0	約10,537件の水道加入者に対し、基本料金の半額を6カ月間減免し、新型コロナウイルスの影響を受けている市民の負担軽減を図った。
17	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康増進課	①新型コロナウイルスワクチン接種に際し、接種会場までタクシー等の利用をした際の移動費用の一部を助成し、感染拡大防止と接種率の向上を図るもの。 ②高齢者等接種会場送迎委託料 ③6,500円×2,300人×2回 ④接種券をお持ちの方で上記交通手段を利用の方	10,268,710	10,268,710	0	10,172,590	0	96,120	0	新型コロナウイルスワクチン接種に際し、接種会場までタクシー等の利用をした際の移動費用の一部を助成し、感染拡大防止と接種率の向上を図るとともに、希望する方が全員接種できる体制を構築した。
18	農業者収入保険制度加入促進支援事業	農林水産課	①新型コロナウイルス感染症の影響により収入が安定しない農業者へ収入保険制度への加入促進をはかるため、加入者が負担する保険料の一部を補助する。 ②補助率は、加入者が負担する保険料の2分の1以内とし、上限を10万円とする。 令和3年4月1日から令和4年3月1日までの間に保険期間が開始となる契約。 ③100千円×75件=7,500千円 ④市内在住の農業者(個人又は法人)※青色申告を行っていること、市税等の滞納がないこと。	6,880,000	6,880,000	0	6,000,000	0	880,000	0	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少の対応ができるよう農業者へ収入保険制度への加入促進を図った。

19	行方市営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	商工観光課	①長引くコロナ禍の中で、事業収入が減収している事業者へ一時金を支給し、事業の経営、継続の下支えとする。 ②県の営業時間短縮要請や外出自粛要請の影響で2021年8月～9月のいずれかの月の売上が、2020年(又は2019年)の同月比で、30%以上減少した事業者 ③200千円×180件＝3,600千円 ④(1)営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者 (2)外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者 市税等の滞納がないこと。 ※県からの飲食店への営業時間短縮要請(8～9月)を受け、協力を金を受け取った事業者は対象外です。	14,800,000	14,800,000	0	14,800,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対策としての緊急事態宣言等の発令により、事業売り上げが減少した事業者へ事業資金として一時金を支給し、事業者支援を図ることができた。 【法人】 100,000円 33社 【個人事業者】 100,000円 115事業者
20	行方市事業所等感染防止対策事業	健康増進課	①withコロナ社会や新種の流行などにより、クラスター化しやすい市内の事業所等に対し、検査キットを準備し、感染者が発生した際、早期に感染状況を把握する。 ②厚生労働省等の認可を受けている検査キットの購入 ③介護施設 1,270 障がい者等施設 430 その他 1,500 @3,300円×3,200人分＝10,560,000円 ④市内の介護施設、障がい者等施設の利用者及び従業員。 その他、希望する市内の法人、事業所等。	11,316,800	11,316,800	0	11,316,800	0	0	0	クラスター化しやすい市内の幼稚園・こども園、小中学校及び高齢者事業所等において、感染者が発症した際、早期に検査キットを配付し、感染状況を把握するとともに、感染拡大防止に努めた。
21	AI乗合バス運行事業	事業推進課	①外出自粛要請により外出を控えていた市民及び市外からの来訪者に対する、市内での移動支援策として、AI乗合バスの運行より、乗降スポットの増加、空車運行の減少を図り、持続可能な公共交通網の構築をする。 ②AI運行バスシステム導入経費 ③システム導入費 登録費 500,000円 導入支援費 2,000,000円 備品(端末等) 200,000円 資料作成 300,000円 ④市民及び本市来訪者	3,253,918	3,253,918	0	2,700,000	0	553,918	0	コロナ禍により、外出を自粛している市民に対し、外出の機会を創出するため、市民ニーズ及び地域性にあった、新しい公共交通システムを導入する。

22	スマートモビリティを活用した観光振興事業	政策秘書課	①コロナ禍で観光トレンドが変化しており、アウトドアアクティビティに対する需要が高まっている。長引くコロナ禍の影響を受け、本市を訪れる観光客が減少していることから、三密を避け、新型コロナウイルス感染症対策に有効であるスマートモビリティ「電動キックボード」を導入し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」などの観光拠点に設置することで、観光客の市内での周遊性や満足度を高めるとともに、電動キックボードから得られる周遊データを基に、更なる観光振興策の展開につなげていく。 ②車体の導入に係る費用、運営システムの構築等に係る費用 ③車体 120,000円×15台＝1,800,000円 ヘルメット 5,000円×15個＝75,000円 データ管理及びサポート費用 270,000円×3ヶ月＝810,000円 導入及び保守管理委託料 300,000円 保険料 4,500円×15台×3ヶ月＝203,000円 需用費 151,000円 ④市内公共施設	2,650,545	2,650,545	0	2,650,545	0	0	0	3密を避け、新型コロナウイルス感染症対策に有効であるスマートモビリティ「電動キックボード」を観光拠点に設置した。 設置場所及び台数 ・虹の塔（玉造サイクルーション）5台 ・行方市観光交流センター5台 ・なめがたファーマーズビレッジ 5台
23	小中学校修学旅行等キャンセル支援（R3年度）	学校教育課	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料（企画料）を市が負担することで、保護者の負担軽減を図る。 ②修学旅行等解約手数料（就学旅行、宿泊学習、スキー学習等） ③市立小・中学校 合計999,677円 ④小・中学生の保護者	1,783,781	1,783,781	0	851,000	0	932,781	0	・コロナの影響で、中学校修学旅行は規模縮小による実施となり、宿泊学習とスキー学習が中止となったが、旅行会社からのキャンセル料を市が負担することで保護者の負担軽減を図ることができた。
24	子育て世帯等臨時特別支援事業	こども福祉課	①「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、18歳以下の子ども1人あたり10万円の臨時特別給付金を支給するが、本市では所得制限の条件を設けず国給付金の対象外の子育て世帯等へ市独自の給付金を支給する。 ②給付金 ③対象児童 ・養育者の年収が960万円以上である世帯の児童 @100,000円×135人 ＝ 13,500,000円 ・基準日以降に離婚し、18歳以下の子供と同居している @100,000円×20人 ＝ 2,000,000円 ・事務経費 20,000円	12,406,468	12,406,468	0	6,500,000	0	5,906,468	0	○18歳以下の子どもに1人あたり10万円支給する国の給付金の対象外となった所得制限限度額以上の方や基準日時点で主たる養育者ではない方の離婚により現時点では主たる養育者であるが、給付金を受け取れないひとり親家庭へ市独自の給付金を支給することにより、厳しい状況にある「全ての子育て世帯」を平等に支援し、経済的負担軽減を図ることができた。
25	温浴施設休業要請協力支援金	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症拡大により、市所有の温浴施設等の指定管理者へ休業要請を依頼したことによる、協力支援金 ②休業要請に係る協力支援金 ③温浴施設の休館期間の収益から費用を差し引いた実績が、前年同月比30%以上減少した場合、200万円を支払う。 ④施設：麻生温泉「白帆の湯」・天王崎観光交流センター「コテラス」・北浦荘 指定管理者：株式会社共立メンテナンス	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市所有の温浴施設等の指定管理者へ休業要請を依頼した。運営及び行政サービスの維持を目的として、協力支援金を支給し、事業者支援を図ることができた。 ・温浴施設休業要請協力支援金 2,000,000円 指定管理者 株式会社共立メンテナンスへ支給

26	放課後児童クラブ運営事業	こども福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響により学校が分散登校、リモート学習になった事に伴い放課後児童クラブを開所した運営費。 ②令和3年9月1日～24日開所増加分にかかった運営委託費 ③運営管理費用の増加分 ・管理運営費:16日分×75,440円=1,207,040円 ④放課後児童クラブ5か所	1,112,000	1,112,000	0	1,112,000	0	0	0	○感染防止のための学校の臨時休業期間に放課後児童クラブを開所したことにより、保護者が働いていて、家に1人であることができない年齢の子どもの居場所を作り、保護者が安心して預け、働くことができた。
27	農業等人手不足改善支援事業	事業推進課	①農業等における慢性的な人手不足は深刻な課題であり、今回のコロナ禍により海外からの農業実習生等の受入れに見通しが立たないことから、国内の団体等と連携し、人手不足の解消に努めるとともに、関係人口の増加を図る。 ②農業等人手不足改善事業補助金 ③4人×60,000円×3ヵ月 ④雇用者	540,000	540,000	0	500,000	0	40,000	0	コロナ禍により海外からの農業実習生等の受入れに見通しが立たないことから、国内の団体等と連携し、人手不足の解消に努める。 ・交付決定者(2農家) 540,000円 【内訳】 ・特定技能外国人1名×60,000円×3ヶ月×1農家 ・特定技能外国人2名×60,000円×3ヶ月×1農家
28	キャッシュレス決済システム構築補助金	政策秘書課	①市内のキャッシュレス化に向けてシステム構築を行っているが、DXを推進し市民の利便性を高めるため、QRカード以外での決済方法として、利用者向けアプリの導入等も併せて進め、より接触機会を減らし感染予防に努める。 ②アプリ等構築及びカード発送費用等 ③アプリ等構築費用 3,500,000円 市民向けQRカード発送 8,500,000円 決済用タブレット 2,500,000円 店舗開拓費 500,000円 ④まちづくり推進機構	15,000,000	15,000,000	0	8,679,460	0	6,320,540	0	市内のキャッシュレス化に向け、利用者向けアプリの導入等も併せてシステム構築を行った。 ・利用者アプリ構築 ・加盟店用タブレット など